Ⅰ・ECOⅢ　特約事項

・　借主は退去時、業者ハウスクリーニング代を負担するものとする。

・　退去時の原状回復箇所の選定のため、借主は入居時に入居時チェックリスト記入し、不具合のある箇所の写真を添付した上、入居日当日に貸主に提出するものとする。提出がない場合は全ての項目で問題がなかったと看做すものとする

・　借主の都合で本契約を 2 年未満で解約する場合は違約金として賃料の 1 ヶ月を支払い、貸主はこれを敷金から相殺できるものとする。

・　借主は毎月、清掃代 9,000 円、光熱費 10,000 円、食費 25,200 円を貸主に支払うものとする。なお、長期不在等の理由により食事が不要となる場合は、前月１５日迄に書面にて申し出をし、承諾をもらった場合は食事なしとすることができる。その場合、食費は材料費分８，４００円のみ差し引いた金額を請求するものとする。その他の対応については別紙入居規約（ホームページ上にて随時変更有り）に準ずる。

・　駐車場契約者以外の者が駐車場を利用する場合、使用料として 1 日につき 500 円を貸主に支払うものとする。（ご利用の際は貸主への申し出が必要です）

・　自転車については、1 人に付き 1 台のみ駐輪可能とする。

・　借主が明け渡しをしようとする時は、その 3 ヶ月前までに、貸主及び仲介不動産会社に書面にて申し出るものとする。
　契約書の退去、明渡し条項の 1 ヶ月前の手続き等は全て 3 ヶ月前に置き換える。

・　借主は貸主指定の口座引き落とし手続きを行い、月々の賃料等を支払うものとする。

・　3 月中に退去する際は次の入居者のことを考慮し、原則 3 月 18 日までに退去すること。

・　借主は別紙、入居規約（状況に応じて随時変更あり。ホームページ上、館内閲覧用にて確認可能）を遵守するものとする。

上記特約事項を確認し、承認いたしました。

　　年　　月　　日

借主　　住所

　　氏名　　印

連帯保証人　　住所

　　氏名　　印